

序

公共施設等マネジメント計画について

序章 公共施設等マネジメント計画について

序-1. 背景と目的

我が国において、公共施設の多くは都市化の進展や経済成長とともに集中的に整備され、近い将来、これらの公共施設を一斉に更新する時期を迎えます。すべてを更新するためには巨額の財源が必要となりますが、少子高齢化や人口減少社会の進行等により財政状況が悪化し、現状のままでは必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。このことは「公共施設の更新問題」と言われ、全国的な課題として認識されつつあります。

本市においては、合併前の四市町で設置した施設に加え、合併後新たに設置した施設を含め数多くの施設があり、その多くは 1970 年代後半と 2000 年代前半の時期に集中的に整備されてきました。集中的に整備された時期が2回あることから、今後集中的な更新時期を2回迎えることとなります。

この公共施設の更新問題を解決するためには、今から計画的・戦略的な取組みが必要であることから、本市における公共施設等の実態を把握することからはじめ、平成 24（2012）年度には公共施設等の設置状況や利用状況等を「うるま市公共施設等白書」としてまとめ、施設の「見える化」を行いました。

そして、平成 25（2013）年度は、当該白書から見てくる公共施設等の実態を市民の皆さまと共有し、公共施設等のあり方について検討を行い、「うるま市公共施設等マネジメント計画」を策定しました。本計画で示すマネジメントの推進により、『公共施設等の最大限の有効活用と市民の利便性の向上』を目指すことを目的とします。

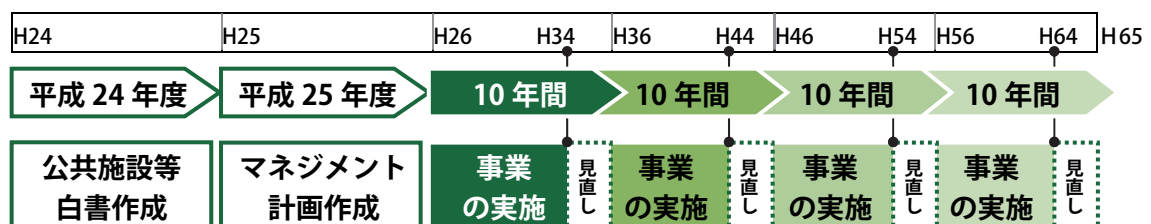
序-2. 計画の役割

本計画は、公共施設等の最大限の有効活用と市民の利便性の向上に取り組むため、施設整備や管理運営の取組みに関して横断的な指針を提示するものです。

序-3. 計画の期間

本計画の期間は、公共施設等の耐用年限が数十年であるため長期的な視点が必要不可欠なことから、平成 26（2014）年度から平成 65（2053）年度までの 40 年間とします。

ただし、社会経済情勢等の変化に合わせて、10 年ごとに見直すものとします。



序-4. 計画の構成

本計画は、「公共施設等の現状と課題」「公共施設等マネジメント基本方針」「施設分類別の将来計画」「庁舎跡利用計画」「マネジメントの体制と手順」から構成されます。

「公共施設等の現状と課題」では、公共施設等白書のほか、意見交換会やアンケート調査等から、本市における公共施設等の現状と課題を整理します。

「公共施設等マネジメント基本方針」では、現状と課題を踏まえ、公共施設等の最適な管理運営（マネジメント）を行うにあたっての基本的な考え方を整理します。また、施設の再編の方向性を判定する基準を設定します。

「施設分類別の将来計画」では、公共施設等マネジメント方針に基づき、施設分類別に再編の考え方を整理するとともに、方針にて設定した基準に従い、個々の施設について再編の方向性を判定します。そして、再編の方向性における主な将来シナリオを整理します。

「庁舎跡利用計画」では、統合庁舎建設後の跡利用計画として、各庁舎における「課題の抽出」「跡利用の方向性」「導入する機能と施設」「跡利用により期待される効果」を整理します。

「マネジメントの体制と手順」では、公共施設等をマネジメントしていくにあたっての体制や具体的な手順をマニュアルとして整理します。

公共施設等マネジメント計画の構成

| | |
|-------------------------|---|
| 公共施設等の 現状と課題 | ・ 公共施設等の現状と課題を整理 |
| 公共施設等 マネジメント 基本方針 | ・ 最適な管理運営を行うにあたっての基本的な考え方 ・ 再編の方向性を判定する基準の設定 |
| 施設分類別の 将来計画 | ・ 個々の施設の方向性 ・ 方向性における将来シナリオ |
| 庁舎跡利用計画 | ・ 各庁舎における「課題の抽出」「跡利用の方向性」「導入する機能と施設」「跡利用により期待される効果」 |
| マネジメントの 体制と手順 | ・ 体制や具体的な手順をマニュアルとして整理 |